

令和5年3月22日(水)に開催した令和4年度第5回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学 令和5年度 年度計画(案)

ア 趣旨

事務局から、前回の経営審議会で頂いた意見を踏まえて修正を行った旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学 令和5年度 収支予算(案)

ア 趣旨

事務局から、節電行動計画及び目的積立金の推移について、前回の経営審議会から最新の情報に更新した旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 令和4年度収支補正予算(案)について

ア 趣旨

事務局から、前回(12月)の補正予算以降に生じた事情変化を反映させるため、現予算額に執行残が生じる見込の事業について減額を行う一方、予算額が不足する見込の事業について増額を行い、結果、収支予算の88,765千円減の補正になることの説明があった。

イ 主な意見・質問

・電気料金の高騰により、緊急避難的に対応したもの、長期的に対応するものがあると思うが、それらについて教えてほしい。

→電気料金の内、空調と照明が7割近くを占めることから適正な温度設定と不在時の消灯を徹底している。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 有期雇用職員の給与の見直しについて

ア 趣旨

事務局から、静岡県における「職員の給与に関する条例」の改正を踏まえ、本学の有期職員の給与を見直し、関係規程の一部を改正する旨の説明があった。改正内容は基本給の引き上げ及び特別給の引き上げである。

イ 主な意見・質問

・補正予算は今回の引き上げを織り込んでいるのか。

→12月の補正予算時にある程度の上昇は見込んで積算をしている。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上